

令和6年9月定例会予算決算審査特別委員会（10月1日）

開会（9：02）

○村松幸昌委員長 会議に先立ちまして、石田江利子委員から、本日欠席との連絡がありましたので、報告させていただきます。

また、本日のスケジュールなんですけれども、11時から教育支援センター「東益津チャレンジ」の開所式が開催されます。10時20分までに終了できない場合については、一旦中断し、13時再開とさせていただきますので、御了承願いたいと思います。

それでは、ただいまから予算決算審査特別委員会を開会いたします。

認第12号「令和5年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

最初に、議員間討議を行います。

議員間討議の議題につきましては、事前に通告されておりまして、お手元に配付した資料のとおりであります。1つの議題について、説明も含めましておおむね20分程度で行いたいと思いますので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、議員間討議は、自己の賛成、反対の判断材料とするため他の委員の考えを聞くものであります。また、説明は簡潔にお願いいたします。

発言者及び意見を申し上げる委員の皆様には、論点を整理した発言をお願いしまして、会を進めていきたいと思います。

それでは、最初に、杉田委員よりミニステーション運営事業費についての説明をお願いいたします。

○杉田源太郎委員 4款1項6目ミニステーション運営事業費の中で、これも今まで一般質問等でも何回かさせていただいているわけなんですけれども、事業内容、市内の3か所、小屋敷と東益津、利右衛門、ここにミニステーションが今あるわけなんですけれども、資源物の回収をこの3か所で行ったという説明がありました。

分科会でのいろいろな質疑等の中で、代替地について、自治会から候補地の照会があったが、面積や地目あるいは周辺道路の状況、住宅あるいは学校等いろいろな条件で適地が見つからなかった、そういう状態であったとの答弁がありました。

病院駐車場の敷地内のミニステーション、これがなくなってからもう数年たっているわけなんですけれども、地域の方からいろいろ、これについてはどうなっているんだというような、そういう質問だとか意見だとか私のところにも来ていました。

そして、今この3か所に分散されて利用がどんどんどんどん進んでいるというような具体的な数字を挙げて当局のほうから答弁があったんですけど、新聞紙、段ボール、ペットボトル、この回収について、要はお金になるような回収になるんですけど、そこについては、民間、いろんなスーパーだとか、あるいはほかの場所に民間が取り組んでいるというのもやっぱり現実だと思います。

一方、これ、書き方でちょっと申し訳なかったんですけど、焼津市がということじゃないんですけれども、先進自治体の中では、高齢者のごみ出しの支援を行っている、そういう行政が取り組んでいるところを、そういう情報ももらっています。

これからの資源ごみの回収、そういう方向について皆さんの御意見をいただきたいな

と。

例えば、この先進自治体というのは、私が情報としてもらっているのは、山形県の村山市なんですけれども、そこでは、条件が65歳以上、高齢者世帯あるいは障害者の方、あとは市が認定するところ、そういうところで10日ぐらい前に申請をして、そして、そのところにシルバーさんがお邪魔していくというような取組が進んでいるということを確認させていただいております。そういう中で、シルバーさんに、1件について800円、それを市が払う。受益者負担として自分が頼むということについては、1回100円というような、そういう条件もあるみたいですが、そういうふうにやりながら、地域でなかなか外に行けなくなる、そういうことが今市内でもどんどんどんどん進んでいる中で、今後のごみステーションの運営事業、こういうものについてどんなふうにしていったらいいのだろうと思います。

この取り組まれたというのが、この1年間で1件だったということも含めて、そのところの市の取り組み方、あるいは自治体として大きな要望はあると思うんですが、その辺の進め方についてどうしたらいいんだろうということについて、皆さんの御意見を伺いたいと思います。

○村松幸昌委員長 杉田委員の説明が終わりました。

本件について、皆さんの御意見をお願いいたします。

○内田修司委員 まず、論点が不明です。この会は、決算の審査の場であり、一昨年度の2月定例会で予算を承認し、その予算に従って昨年度実施したものの決算に対して審査する場であると思いますが、今の発言に関しては決算にどう当たるのかが分かりません。論点整理をお願いしたいと思います。

○杉田源太郎委員 決算の中で、先ほどもちょっと最初に言いましたけれど、3つのミニステーションを今やっているんだけど、大富地域に新たなものをということで今までも質問しているときに、地域の自治会の方たちの要望でというようなことを何回か聞いたんですけど、それについて、このミニステーション事業、このものについて、3か所のこのところだけの収集だとかそういうものについて行ったという報告しかないわけです。

この決算の中で、ここについてこういうふうに進めていく、その中でこれだけ予算を使用したとかそういうことについてのことがないもので、今後、このミニステーションそのものの在り方についてどうなのかということについてお伺いしたかったわけです。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○深田ゆり子委員 私は、委員会のほうで議論させていただいたんですけども、令和6年度のミニステーションの運営事業は3か所で、小屋敷が1年間で6万件、東益津と大井川がそれぞれたしか1万件か2万件ぐらいで、件数とすると小屋敷が異常に多いということで、大富地域のミニステーションがないので、早く4か所目を設置してほしいので、それについてどうなんでしょうかということをお聞きしましたけれども、地元の方が今回初めて、こういう場所はどうかということで提案をいただいたんですけども条件に合わない、引き続き探しますということなんですけれども、その答弁について、私は、何か毎年同じような答弁が繰り返されているので、本当に大富地域でなければ周辺地域でもさらに範囲を広げて進めることも必要じゃないかということも考えました。それに

については、大富地域のミニステーションを廃止したので、それを代替地にするんだということで探すんだということで、周辺地域には広げないというのが市の方針でしたので、その辺も、大富地域の皆さんもいらっしゃるものですから、どういうふうにお考えか御意見もお聞きしたいと思います。

○鈴木浩己委員 地元だもんですから、いろいろ各自治会長さん、大富地区というのは18、19、20自治会の3自治会になっています。大富のこのステーションをまず廃止しようとするときから、当時の自治会長さんあたりに打診があったと。そして、各自治会長さんからは、通算で十数か所、ミニステーションにどうだという候補地を環境課のほうにしっかりとお願いをしているんだけれども、杉田委員の討議の内容の中に書いてあるように、面積だとか、地目だとか、周辺道路だとか、あとは住宅や学校があまりにも近過ぎるということで条件に合うところがなかなか見つかっていません。

それで、もともと第7駐車場のところにミニステーションがあったんですけれども、新病院建設に伴って、病院の建物本体がもう少し北寄りのほうに行くものですから、そうすると余剰地が生まれるのではないかというのが20自治会の自治会長さんの考え方もある、様々検討をいただいているんですけれども、当然、新病院が開院になるまで、そして今の現建物を全部取り壊すまでにはやはり十数年の歳月があるものですから、そうなるのは非常に厳しいだろうということで、候補地をとにかく環境課のほうで探していただいているという、そういう現状があるものですから。

ですんで、決して後ろ向きというか、もう廃止ありきで進んだわけでも何でもなし、特に4か所あった頃というのは、この大富のミニステーションの利用率というのが断トツで高かったわけです。それが今は小屋敷のほうに移って、小屋敷のほうが6万件ぐらい、そういうことだもんですから、やっぱり何としても、地元の人間としては大富地域のどこかに設置をしていただきたいという思いで、奥川委員とも、あと石田委員とも一緒にお話をさせていただいたときもあったもんですから、今とにかく我々としては見守っているという状況です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○鈴木まゆみ委員 今、ステーションについての決算の話なんですけれども、もちろん限定的になると思うんですけど、もうちょっと幅を広げて考えたほうがいいと思います。

というのも、私はこの仕事の前に訪問介護ヘルパーをしまして、各家庭に伺っていました。やはり生活の質の向上というところで、ごみ出しというのがかなり利用者さんの負担になる、家庭の負担になるということで、ごみ出し支援がとてもありがたいという状況です。

ごみを出すのにも、ごみをまとめるところからまずままならない状態なんです。新聞をまとめて縛ることもできないので、それはヘルパーがサービス内容に組み込んでするわけなんですけれども、それにも、例えばお掃除、片づけ支援に入った場合、半分はやっぱりごみのまとめの時間になります。なので、そういった介護保険を使われている方はいいんですけれども、そこまでの保険を受けるまでのいろんな手順もありますし時間もかかります。なので、行政がちょっとそこに入ることも必要ではないかなというふうに思いますので、もうちょっとステーションだけではなくて範囲を広げて、行政がお手伝いできるということも考えていったほうがいいと思います。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○鈴木浩己委員 これまで代表質問とか一般質問の場で、高齢者のごみ出し支援について提案をさせていただきました。一時期、大富地区をモデル地区として、行政が高齢者と障害者のお宅に伺って、資源ごみではありませんけれども、可燃ごみについては引取りをしていくという、そういうところまで行ったことが数年前にありました。

今何を考えているかという、結局、地域の高齢者を地域がしっかりサポートしてこういう取組を今行おうとしているものですから、決して高齢者のごみ出し支援、介護保険を使えば有料でできるんですけれども、ただ、そうはいっても、やっぱりなかなか、3日に一遍の話になるものですから。

ですんで、地域ですとか、あるいは行政でしっかりと支援の手を差し伸べてあげようという、そういう今、取組でいろいろモデルケースを考えて検討をいただいている最中だもんですから、もうじきそういうことで全市的にできるのかなというふうに期待は持っておりますけれども、決して考えていないわけではないということだけは御理解いただきたいなと思います。

○河合一也委員 意見ということではなくて、先ほど件数のことがありましたけれども、私たまたまメモが今手元にあるので、利用件数なんですけれども、小屋敷が6万件ぐらいで、あとは一、二万件ぐらいという話でしたけど、小屋敷が6万3,232人、あと東益津が2万4,389人、大井川、利右衛門のほうが3万3,543人、3か所とも増えているという話を聞いています。

だから小屋敷だけが、もちろん人口的に見て、何となくこの割合というのは北部のほうで2万4,000人ぐらいで、大井川のほうで3万3,000人で、中央部は人口が多いので6万3,000人。3か所とも増えたということは、出す人は近いほうがいいんでしょうけれども、小屋敷に限らず東益津のほう、利右衛門のほう、使いやすいところを使って、多分ミニステーションを利用する人はほとんど車で行くと思いますので、中央部にもう一つぐらいあったほうがバランスとしてはいいのかもしれませんが、数の上でそういうことを聞いていますので、一応私のほうから、その数を皆さんに伝えさせていただきました。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○増井好典委員 今、いろんな論点の部分で、新しい大富地区にまたミニステーションという論議になっておりますが、今ここで内田委員のほうからお話もあったように、決算に関する討論を始めたといったところでございまして、もう一度、決算に関する討論であるといった部分に話を戻したらどうかというふうに思います。

○村松幸昌委員長 今の、決算の議員間討議だもんですから、決算についての討議にしてもらいたいというような話がありました。そこも含めて、ほかに御意見ありますか。

○深田ゆり子委員 杉田委員の質問の書き方が2つになっておりますので、今回はミニステーションのことについて3か所、そのうち小屋敷が6万件という、それぞれ増えていますけれども、先ほど河合委員のほうからお話がありましたように、件数を正確にお伝えいただいたんですけれども、6万という件数はあまりにも差が広げられ過ぎて多過ぎるというふうに私は感じまして、それで大富地域の委員の皆さんもいらっしゃるので状況を、大富だけで探すのは大変になってきているのではないかなということでお聞きし

ました。

この4つ目をつくるということで大富の皆さんがそういう努力をしていただいて、大富に、やはり地域で何とか進めたいという御意見をいただきましたので私は了解をしました。

○村松幸昌委員長 ほかにいかがですか。

○奥川清孝委員 実は私も河合委員の数字をお聞きしましてちょっと思ったのは、私、今19自治会で大富なんですけれども、18、19、20と。当初はそういうようないろいろな意見をお聞きしましたけれども、ちょうど小屋敷のところを丸く円で書くと、大富地区が結構、その地域内に入っていて、思ったよりも近くにとというか、そういう声ってあまり今のところ聞いていなくて、小屋敷のほうへ皆さん、道原の病院のところと同じ、大体同じような地域の方はみんな小屋敷に行っているのかなというような、私も先日行ってきたわけなんですけれども、そんな感触であります。

○村松幸昌委員長 当初申し上げましたように、1つの議題についておおむね20分という形をお願いをしました。予定の時間を迎えておりますので、特に発言したい場合のみ御発言をお願いしたいと思います。

○杉田源太郎委員 今、鈴木委員のほうから、地域でこうやって頑張っている、地域の人も、この決算のあれではやはり1か所ということだったんだけど、今まで二十数か所もいろいろ提案しながら、市といろいろやっているということは分かりました。

それで、実際に市がやらなければならないんだよという、そういう意識であるのであれば、この予算の中で、市がこの敷地を購入することはどうだとか、そういう提案とか、そういうものもあってもよかったかなというような感じはしています。

それで、ほかのところ、いろいろ提案があったけれど、道路や住宅、学校と言ったんだけど、大井川の利右衛門というのは南小学校のすぐ裏ですよ。だから、学校に近いからどうのこうのというより、環境的にそこがちゃんと分かれているかどうかということ市をのほうでも分かっているのであれば、この予算の中でそれを探すことをやっていたほうがよかったんじゃないかなというふうに今感じました。

一応そういうことでやってもらっているんで、鈴木委員のほうから、こういうこともやっている、ああいうこともやっているということがあって、それでもまだなかなかないんだ。だけど、こういうことを言ったらすぐこういうふうに動いてくれたんだ、だからそのまますぐ見つかるのかなと思ったんだけど、それがなかなか見つからないままずっと来ているもんでね。ここの市の姿勢についてちょっと分からなかったもんで、でも、これからもやってもらえるというのであれば、市有地とかそういうものがあるかどうか、あるいは病院ができるまでの間、ここのところをこうやって使えばいいんじゃないかという、そういうことの提案があっても、これからも、この決算のときでそのことは全然触れられてないもんで、だけど、そういうふうにやっていたということだけ分かったので理解をいたしました。

○村松幸昌委員長 本件につきましては、以上で終わらせていただきます。

それでは次に、藤岡委員より、駅まち空間設備事業費について説明をお願いします。

○藤岡雅哉委員 8款5項1目の駅まち空間整備事業費。事業費のほとんどを占める約3,000万円の業務委託なんですけれども、委託内容に対する支払金額が適正かどうか判

断に悩んでおります。そこで、皆さんの御意見を伺いたいと思い、通告させていただきました。

ここに書きましたのは、私が所属する委員会で質問させていただいて分かったことをここに列記させていただいたんですが、少し不十分だったので、昨日の午後ですけれども、都市政策部都市整備課にヒアリングをさせていただいて得た情報も、口頭ではありますが追加で述べさせていただきます。

内容ですけれども、業務委託は2,999万7,000円、残りは報償費とか一般消耗品費で少額です。

委託の業務内容というのは主に2つありまして、駅前広場複合施設の整備計画の作成、それから、官民連携の事業手法とスキームの検討ということでした。

さらに詳細な、どういう業務を行ったのかということに関しては、駅前広場の検討に980万円、複合施設整備の検討に620万円、事業手法の検討に950万円、会議支援に340万円、その他に110万円ということでしたけれども、それぞれの詳細が、駅前広場の検討というところでは、一般車両、バス、タクシーの利用状況と。利用状況と書くと、車両のバス、タクシーの利用状況を想像するんですが、若干ニュアンスが違いまして、駅前の朝夕の混雑時間帯における車両の交通量、それから駅へ向かう、もしくは駅から出てくる人の量の調査と、そういうことがメインであったというふうに確認をしております。動線の確認をして、開発の素案を作成いただいたということ。

それから、複合施設整備のところに企業アンケート30社とありますが、これは28社の間違いでした。

それから、民間8社へのヒアリングというところなんですけれども、この内容も、実は複合施設の整備と事業手法の検討の両方にかかっておりまして、それぞれのことについて企業に対してヒアリングを行ったり、企業進出の可能性を探ったりという内容だそうでした。複合施設についてはどのような機能を持たせるべきなのか、それから、事業手法の検討というところでは、複合施設の建築及び運営を市と民間がどのようなスキームで役割分担をすれば民間からの事業参加の可能性があるかなど、複数のパターンを例示してヒアリングを行って資料にまとめているということでした。

会議支援のほうは、有識者、事務局、コンサルタントをベースとした一番ベースの会議が15回、それを基にした庁内会議が10回、それから検討委員会、ここに書いてあります地元自治会、経済団体が参加をしておりますが、それが5回ということでした。

成果物のほうは調査報告書があります。これは残念ながら、公開は我々にもされません。見せてくれと言えども見せてくれると思いますけれども、概要版は10月の中旬に国土交通省のホームページで公開が予定をされております。

全体なんですけど、当該事業にかかっている費用というのが、令和4年度の決算で2,152万2,000円、令和5年度の決算で3,070万7,000円、令和6年度の予算で2,695万7,000円で、合計3か年で7,918万6,000円ということで、今、決算審査をしている3,000万円及び3年間の合計7,900万円というのは、ほかの委託事業と比較をして金額が大き過ぎるという印象があって、皆さんの御意見を伺いたい。

なお、この令和5年度の委託事業は公募型プロポーザルというところで、1者独占ではなくて、2者の公募があって1者を決めたということ。

それから、財源については、国土交通省の補助金として1,500万円、半額出ております。

それから、ほかの委託事業がどうなのかとちょっと気になりましたので、本年公開されている焼津市デジタル田園都市構想総合戦略の策定には、委託として1,570万円、立地適正化計画は4年間で2,260万円という形で参考に調べさせていただきました。

以上です。よろしくお願いします。

○村松幸昌委員長 説明が終わりました。

本件についての皆さんの御意見をお願いいたします。

○奥川清孝委員 討論をさせていただきます。

今、藤岡委員のほうから追加の説明をお聞きしました。委員会の中でも、藤岡委員が情報を得られたような形の説明していただければ非常によく分かったんですけども、今振り返ってみますと、委員会の中でもちょっと質問が不十分な点が多かったなというようなことを私も思いまして、委員長のほうに追加資料のお願い等をしたんですけど、その後、追加資料を出していただいたんですけども、ちょっと説明が不十分だった点があるなということを感じております。

それともう一つは、委託料が適正かどうかというような判断というのは、やはりプロポーザルを2回やっているということですので、この事業も国庫補助事業で、焼津市だけがやっているわけじゃなくて、いろんなところでもやられている事業の中で、市のほうもプロポーザルで出てきた金額、そういうものは十分精査する中でやってきたということもありますし、補助金が入っておりますので、補助金の適化法というんですけども、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律がありまして、そういう中で非常に厳しい審査等も義務づけられておりますので、その辺でちょっと当局の説明不足があったのかなというような形で考えております。

そういう意味で、この資料のいろいろな公開が10月以降の国土交通省のホームページということですので、その後、より具体的なまた説明もいただけるのかなというふうに思っておりますので、今回納得したということです。

以上です。

○岡田光正委員 岡田でございます。

今の奥川委員の御発言のとおり、我々も委員会の中で、いろいろ本来ならもうちょっとむ必要があったのかなと思います。

ただ、今回、この金額、確かに国庫予算の中での運用であるし、それから、国のほうで決められたものを順番にやっていくというような形でもってやっているわけですけども、令和元年くらいから、要は、駅前第1街区、それから始まって、ぼちぼちと町なかの空間整備事業に至るまで、この間に一体あそこの地点で幾らかかっているのかなと。その辺の問題も含めまして、今回、この決算に関しては、通常の前年度どおり使われたんだらうと。予算のときにも私申し上げただけですけども、必要性、こういったものをもう一度検討を、この機会に、今後の5年、10年先の駅前、これも考えた上での意見をいただけるような委託先であってほしいということをもう一度申し上げたいと思いまして、意見の中へ追加していただきたいと思います。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○池谷和正委員 すみません、建設経済常任委員会のメンバーばかりで。

藤岡委員から詳細にわたる、委員会の審議の中でも限られた時間の中で、今、奥川委員のほうから、例えば当局側の説明が足りないという意見も出たんですけど、その意見を引っ張り出す委員のほうの手腕というのもまた逆にどうなんだろうというところも反省するところで私はあるんですけど、幾つかこの中の調べていただいた中に、具体的な内容の説明なしと書いてある事業手法の検討というところ、950万円というところが、委員会の審議でも少しハテナマークがついたところでありました。

そこについて、自分なりにその後、国土交通省のホームページのほうを調べていくと、令和に入ってから国庫補助を受けての全国的に展開している事業の情報が、物すごくたくさん情報量があったんですけど、一つ一つ中を見ていくと、多分これ、焼津と同じように事業化されているんじゃないかなという手法の報告書が載っているものの中にもありました。

やはりその中で、950万円が全て、事業費の中身丸々何に使ったか分からないかというよりは人件費がほとんどじゃないかなとは思いますが、じゃ、その人件費って最近どうなんだろうというのも逆に調べていくと、今度、県のホームページでそういう人件費のパーセンテージが出ているものがあるものですから、そういうのを照らしていくと、やっぱり5%ぐらいは令和の初めからは高騰しているということもありまして、やはり計画1つ練っていくにも、多少なりとも人件費というのはどんどん上がっていくものですから、あと必要経費というものもプラスされていきますんで、総合的に加味していくと、950万円が高いか安いかわかる話になるんですけど、妥当なラインじゃないかなというふうにはほかの事業も見ながら感じたところです。これは私個人の主観でありまして、当局じゃないものですから、細かい数字を幾らだと言われても、ここで細かくは答えられないんですけど。

その中の一文に、官民連携という言葉が物すごい計画の中に出てきて、令和5年度が特に国庫補助の中には、官民連携をやりなさいという中での計画。また、その計画の中身についてなんですけど、特に今、岡田委員が言っていました、焼津市民でいうならば、一番興味がある駅前開発というものに関して、当然私たちも今、岡田委員が言われるように、長い期間、焼津駅の今後のことについては注目をしてきたところではありますが、やはりその土地を持っていたりとか、周辺の周りの状況もそうですけど、相手があって進めていくもの。また、今回のこういう計画というのは、私が思うにはゼロベース、計画の、言うならば計画のまた計画というか、一番の基を計画するところで、今までもそうですけど、これも客観的に岡田委員と多分同じだと思うんですけど、うまくいってなかったんじゃないかなと。だから、そこをもう一度再構築しながら、計画の基をつくっていくというところにやはり時間とお金をかけているというふうに私は見ておりました。

ですから、論点というか、その基でいうと、自分は気になったのは、やはり950万円のところの説明が薄かったし、または950万円の内容を引き出す聞き方も少し、私の中では自分の努力がちょっと足りなかったかなと。ただ、総合的に見ると、計画というのは、情報を逆に言うと、お金に変えようとする力も当然世の中にあるものですから、出せるタイミングというのが当然あると思いますので、その辺のデリケートな部分も感じながら、この決算については、おおよそ問題なしだろうという結果に至りました。

以上です。

○**深田ゆり子委員** 事業手法の検討で950万円という、今、池谷委員から追加の補足説明がございましたけれども、やはり具体的な内容の説明がないというのがそもそもおかしいかなというふうに思います。

それから、今後、950万円の内訳は、まず委員会として聞くべきではないかなというふうにも思いました。

それから、その下の会議支援340万円、これも大きいなと私は思います。括弧として、地元自治会、経済団体参加の検討委員会及び庁内会議支援に340万円も必要なのかどうか、この中身について議論されたのかどうかというのが不明ですし、庁内会議では10回でもそんなにお金はかからないはずですし、検討委員会15回ですと1回22万円もかかっているということになりますので、どこか別の場所を借りてやっているのかどうかというののもちゃんと委員会で、先ほど奥川委員から追加資料もいただいたということなんですけれども、こういうことも含まれているのか。

それから、そもそもこの会議が15回も10回もやられているということですから、議事録とか会議録はそれぞれできていると思います。そういうものもちゃんと調べてきて今日を迎えたのかというの、ちょっと私も疑問になりますけれども、もし分かる方がいらっしゃいましたら教えてください。

○**藤岡雅哉委員** 一部補足をさせていただきます。

その会議費で、私がヒアリングをしている限りですけれども、これはあくまで委託した3,000万円の中の内訳として340万円と聞いていて、要は委託した業者さんがその会議に立ち会って役割を持って参加をされるという意味の340万円ということで、会議費ではないです。そういうことだけお伝えしておきます。

○**鈴木浩己委員** 大体皆さんのお話を伺っている限り、議会で決算認定をする、しないの議論だとか審査を、特に常任委員会を中心に、分科会を中心にやらせていただいているんですけども、議会に決算書が提出をされる以前に、決算監査という監査委員による、この会計処理が妥当だったのかどうか、あるいは財務規則に沿って適正に運用されているのかとか。当然、今回は、国土交通省の補助事業で2分の1の補助が入っている事業でもあるものですから。ですんで、そういう部分では、市単独でやっている事業に比べては、相当やっぱり監査委員事務局の職員も、当局から出てくる領収書ですとか、あるいは帳票類、それから、こういう国庫補助事業の場合については、国庫補助事業の範囲、それから規定、そういったものをよく鑑みた上で、監査委員が、代表監査と議員選出の監査が2人で監査をする前に、帳票類だとか、そういった部分が本当に妥当に処理されているのかというのを確認しているはずなんです。

監査委員の意見書もこの決算書と一緒にいつもついてきます。そういう中を見ても、監査委員からの指摘事項で、今回の駅まち空間整備事業費について触れられていません。指摘事項になっているようだったら厳正に調査をしていく必要があるかなというふうに思いますけれども、監査委員の意見書を見る限り、指摘事項でもそういった部分では見当たらないものですから、ですんで、会計処理だとか、そういう部分では適正に処理されたものであろうということ判断しております。

あと、我々、この議会としては、政策的にしっかりと、この事業が本当に有益なもの

になっていくのだろうかという部分をしっかり議論すべきかなというふうに私は思っております。

以上です。

○**杉田源太郎委員** 私も金額の大きさというものをすごく提案されて感じたんですけど、今、委員会の中で、どこまで突っ込まれていたかということで、池谷委員を含めて、もう少し委員会の中で調べればよかったのかなというようなこと。

それから、その後、藤岡委員のほうで聞き取りをしながら少し詳細が分かってきたということなんですけれども、私もちょっと一般質問の中で、スマートインターの辺りのところで業務委託、残り半年で1,500万円以内ということで、その内容について当局とずっと資料請求なんかをして、一部開示請求して、やっとその事業内容が少し分かってきて、この事業のここに大体幾らぐらい、この辺に幾らぐらいというようなところの説明がありました。それがやっぱり1,500万円近くの予算というのはかなり、ほとんど使われたんだなという感じはしたんですけども、その内容だとかそういうものについて、ある程度了解をするというようなことを、今後、委員会の中でやっていただければいいなど。

ただ、私がスマートインターのほうの調査をさせていただいたときに、委託先のプロポーザルとして市のほうに提案した内容というものはかなり細かくて、ここのところ大体このぐらいかかるのかなということについては、ちょっと額が多いけれどもそんなものなのかなということで納得したところがあります。

だから、この問題についてもう少し委員会の中で、さっき鈴木委員が言ったように、ちゃんと監査とかそういうところも通って、そこのところについての異論について別に書かれていないということもあるので、また今後、この決算内容について委員会の中でしっかり精査していただきたいと思います。

以上です。

○**村松幸昌委員長** 予定時間が過ぎておりますので、特に発言したい場合の方のみ御発言をお願いいたします。

簡潔をお願いします。

○**秋山博子委員** 建設経済常任委員会の委員なので、この件いろいろやり取りを把握していますけれども、決算のときにソリューションで出される資料が、せっかくああいった資料を幾らでも添付資料として添付できるというようなことの中に、後日、担当から送られてきた国土交通省のホームページに掲載するもの、ただし、それまで開示不可というような資料が送られてきたんですけれども、それを見ますと、事業の内容等が1ページにまとまっています。最低でもこういう事業の内容でしたということの資料というのは、最初からソリューションなり、そういうところの資料として出してほしいというのが今回感じたところです。

○**村松幸昌委員長** 今、秋山委員のお話がありましたように、私のほうからも、今回、ソリューションの形で決算審査を行ったんですけども、改善の余地があるということで申し入れてありますので、そこだけは御了承願いたいと思います。

簡潔をお願いします。

○**藤岡雅哉委員** もう本当に簡潔に申し上げます。

今回一番気になったのは、本当にこの3,000万円が適正かどうかというところなんです。昨日のヒアリングでは、国土交通省の補助事業でもあって、実は中間、それから進捗も合わせて、国土交通省のほうから報告書に関する厳しいチェックも入っているということです。それは適正だというふうに言わざるを得ないです。

ただ、先ほど秋山委員、それから深田委員のほうからも指摘がありましたように、例えばこれを審査するのって、我々、予算のときにも審査をしているわけなんです。そのときの説明も非常に短い簡潔な文章で述べられていて、審査のしようがないようなところがあります。

今回、聞いてみてここまでの実態が分かったんですけども、ここまで詳細には言いませんけれども、ある程度やはり我々が判断ができる情報は、予算決算時にしっかり明示していただいて、判断ができるようにしていただきたいという要望を併せて終わりたいと思います。ありがとうございました。

○村松幸昌委員長 それでは、以上で議員間討議を終わります。

次に、認第12号について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

認第12号は、これを認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

○村松幸昌委員長 挙手総員であります。よって、認第12号は、これを認定すべきものと決しました。

以上で、予算決算審査特別委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

以上で、予算決算審査特別委員会を閉会いたします。皆様、大変御苦労さまでした。

閉会（9：50）